三 八 上 北 地 域 森 林 計 画
変 更 計 画 書 （ 案 ）

（三八上北森林計画区）

計画期間
自 令和7年4月1日
至 令和 17 年3月 31 日

令和6年12月　樹立
令和7年12月　変更（第1回）
令和8年　〇月　変更（第2回）

青　　森　　県

目　　　　　次

１　三八上北地域森林計画の変更理由　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　三八上北地域森林計画の変更内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

Ⅱ　計画事項
第１　計画の対象とする森林の区域　・・・　２

１ 三八上北地域森林計画の変更理由

【理由１】田子町において返地があった官行造林地の編入により、森林面積に異動が生じたものです
（8.48ha の増）

【理由２】十和田市、六戸町、横浜町、六ヶ所村、おいらせ町において、林地開発許可を受けた開発行為の完了に伴う、転用区域の地域森林計画対象森林からの除外による森林面積の減が生じたものです。
（計 24.84ha の減）

Ⅱ　計画事項

第１　計画の対象とする森林の区域

三八上北地域森林計画の対象とする森林面積は次のとおりです。

市　町　村　名		面　積(ha)	備　考
計　画　区　総　数		１０８，９２７	16.36ha 減
三八農林水産事務所管内	八　戸　市	１０，０５９	
	三　戸　町	８，１７５	
	五　戸　町	９，２５６	
	田　子　町	９，６８１	8.48ha 増
	南　部　町	７，５８８	
	階　上　町	５，３９８	
	新　郷　村	８，５３８	
上北農林水産事務所管内	十和田市	１９，３６７	2.88ha 減
	三　沢　市	１，７４９	
	野辺地町	３，２７７	
	七　戸　町	７，４７４	
	六　戸　町	２，４４３	2.32ha 減
	横　浜　町	２，９９９	2.91ha 減
	東　北　町	７，６０２	
	六ヶ所村	４，１００	5.80ha 減
	おいらせ町	１，２２０	10.94ha 減

注１　計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域の民有林とします。

２　単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しません。

３　地域森林計画の対象となる民有林（次の①の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和 31 年法律第 101 号）第３条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の③の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）は、①～③までの事項の対象となります。

①森林法第 10 条の２第１項に規定する開発行為の許可

②森林法第 10 条の７の２第１項に規定する森林の土地の所有者となった旨の届出

③森林法第 10 条の８第１項に規定する伐採及び伐採後の造林の届出

４　森林計画図の閲覧場所は、青森県農林水産部林政課並びに三八農林水産事務所及び上北農林水産事務所。